

地域医療を守るため緊急対策の実施を求める意見書

厚生労働省の調査によれば、令和6年度決算で医業収支が赤字の施設の割合は、病院で6割、有床診療所で5割、無床診療所で4割となっている。医療機関の経営は極めて厳しい状況にあり、地域医療の最前線、最後の砦を守るために、医療機関への支援は最優先で取り組まなければならない課題である。

特に、僻地における医療、救急・小児・周産期などの不採算部門の医療、高度な医療など重要な役割を担う公立・公的病院は厳しい経営を余儀なくされてきたが、物価高騰の影響や人件費の増大などによって、より厳しい状況に置かれている。2024年度の公立病院の経常収支は3,952億円の赤字となっており、その赤字幅は前年度から1,853億円拡大し、過去最大である。

また、医療従事者の人員確保も課題である。厚生労働省の調査によれば、医療・福祉の1人平均賃金の改定率は産業全体の改定率を下回っている。賃上げに対応できなければ、医療機関が必要な人員を確保できなくなることが危惧される。

このような現状を放置すれば、必要な医療が提供できなくなり、守れるはずの命が守れなくなるおそれがある。

よって、国においては、次の事項を速やかに実施するよう強く求める。

記

離島をはじめとする僻地医療の深刻な現状に鑑み、喫緊の課題として当該診療報酬の期中改定を行うとともに、次期診療報酬改定においては、医療従事者の人員確保に対応するため、物価高や人件費高騰に手厚く対応するよう、強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月19日

新潟県佐渡市議会議長 金田淳一